

(2016年10月3日講演)

17. 「農業を取り巻く環境変化への対応～何故の起業か～」

松本委員

私はもともと旭化成の医薬事業部でMRいわゆる医薬品の営業をやっていて、農業の世界に来るつもりは全くなかった。ところが、父親が農業法人を経営しており、どうしても営業する人間が欲しいということで泣く泣く帰ったという感じがしないでもないが、医薬の業界は非常にダーティーな業界だったので、農業の業界に来れば少しは牧歌的なイメージで捉えていたが、来てみたらとんでもなくて、医薬の業界のほうがまだましだったというぐらいのレベルである。

農業法人の経営に携わっており、2012年に役員を降りて、その退職金でファーム・アライアンスという会社を起こした。ファーム・アライアンスという会社はどのようなことをやる会社かと申し上げると、皆さんも聞き及びだと思うが、農産物の安全管理の国際認証であるGLOBAL G.A.P.がなかなか日本で普及しないという状況がある。そのGLOBAL G.A.P.の取得支援に2007年から取り組んできたので、その哲学やテクニックも含めたノウハウを持っている。国際的なアベレージで言うとGLOBAL G.A.P.取得には大体1年から2年掛かると言われているのを、我々3カ月から6カ月の短期間で取得まで持っていくことができる。今回オランダのGLOBAL G.A.P.のサミットに行ってきたが、日本とは大きく異なって農業ICTの包括的ないろいろなアイデアが出てきており、いよいよ農業の分野の情報化が非常に進んでいく兆しが見えているところであるが、そういった生産情報管理のシステムをフランチャイズのパッケージで提供するサービス会社である。

株主の構成は、私も出資はしているが、実は大株主はJR西日本、それと第2位の株主が総合商社の双日、ほかにも何社かに出資をしてもらっている。

我々のミッションとしては、この委員会でもいろいろ議論されているが、農業の諸問題を解決する一つのツールとして世の中に使ってもらえればという思いでやっている。

メンバーは地元の九州が圧倒的に多いが全国にいる。GLOBAL G.A.P.取得農家のグループ化では、私どもが全国1位の勢いでやっている。これまでは個人の農家、農業法人が中心だったが、ここへ来て農業参入されている企業、さらには専門農協、あと総合農協の方も今メンバーに参加してもらっている状況である(資料P1、2)。

資料P3がGLOBAL G.A.P.の認証書であるが、やはり英語で書いてあるとそれなりに見えるなという感じがする(笑)。いわゆる舶来品に弱い私からすると、こういったものは少しクールだろうというような感じでよく言うが。

生産に係るいろいろな安全管理のオペレーションの技術もそうであるが、実はGLOBAL

G.A.P.の大きな壁の一つが、生産の情報のいろいろな記録である。その記録に関しては、私どもはタブレットとスマホで生産情報を記録しているが、世界ではこれをほとんど紙でやっている。GLOBAL G.A.P.で要求されていない作業項目は作業時間だけである。なぜ作業時間を入れているかというと、労務管理とかコスト管理にも使える情報であるので、私どもとしては、単なる GLOBAL G.A.P.の認証審査に耐え得るシステムではなく、農業の生産活動におけるコストや作業者の動に無駄がないかなども解析できるような情報を集めておくことが重要だと考えて、こういうシステムをつくっている。設計は全部私が自分でやったが、プログラムは別のところに頼んだ。あくまで農業現場が欲しい情報、我々が農業経営をするにおいて欲しい情報をトレースできるように作っている。

こういった技術を活用して、実は世界でまだ誰もやれていない技術を私どもは持っていて、それはトレーサビリティの技術である。2009年に開発して、ことしの3月まではサービス展開していたが、あまりにもエキセントリックに情報を出し過ぎるということで取引先からも嫌がられたので、ことしの3月でやめた。商品ラベルにロット番号が振ってあり、それで上のURLにアクセスすると、原産地、生産者名、生産者の住所、連絡先、農薬は何を使ったか、肥料は何を使ったか、生産工程で何月何日にどういった作業をやったか、それと畑の位置情報をGoogleマップに連動させていて、位置をズームインしていくと、畑までたどれる技術を世界にサービス展開できているシステムはまだない（資料P4）。

2009年の時点でITの技術を最大活用してこういうところまでできるのだということを立証した。おかげで2012年にGLOBAL G.A.P.のサミットに呼ばれて第1回の賞を頂いたということで、農林水産省にもきちんと報告したが、経営局のほうで握りつぶされてしまって、ほかの局には伝わってなくて、「え、そのような賞を取ったのか」と2年後ぐらいに言われた。相変わらず農林水産省には嫌われている状況である（笑）。

先ほどのシステムはあまりにも詳細にやり過ぎたので、もっと商用ベースに乗せられるシステムということで、QRコードを使った情報開示による少し軽めのシステムを作った。生産者のいろいろなアイデンティティーをアピールするということで、生産者の顔写真とか名前もそうであるが、住所と電話番号をあまり詳しく書くとクレームの電話がダイレクトに来てしまうという副作用もあったので、あえて少なめにした。You tubeでリンクを付けて動画も入れて、農家が話すところまで出している。さらには、農家の畑の位置情報がGoogleマップ上にフラッグが立つ。今後輸出も含めて考えていかないといけないということで、英語とスペイン語によるマルチリンガルな情報発信にも取り組んでいる（資料P7）。

システムの詳細は資料P8をご覧ください。今回オランダに行って感じたのは、新しいアプリケーションやビッグデータ、IoTといった分野の進化が相当進むだろうということである。当社でもいろいろな新しい開発領域を持っている。特にベンダーロックを掛けるのが日本のシステムの考え方であるが、やはりヨーロッパではベンダーロックを解除してオープンデータベ

ース化していこうという流れが出てきている。こういったところで日本のベンダーがロックを掛けてしまうと、またここで世界に後れを取ってしまうので、ベンダーロックしないようにしたいと思っている。

さらに、年度内にはリリースできていると思っているが、農業金融用のフィンテックの技術を開発している。フィンテックの中でも農業金融は穴場であり、それほどマーケットがないとヨーロッパでも思われているが、実はアジア・アフリカに相当なマーケットがこれから生まれてくるということで、農業金融のフィンテックの開発を進めている。

小規模な農家だけではなく、大規模な農家になると必ず起こるのが進捗管理で、140カ所の圃場を管理していると、作業がどこまで進んでいるかがよく見えないということで問題になっていたので、生産計画と実績をガントチャートという表記の仕方で農家が管理できるようなものを作っている（資料 P9）。

先ほども話したように、すべてにおいて農業界はまか不思議な世界である。農林水産省が悪いとか JA が悪いという議論はさんざんされているので、あえてここでは申さないが、私はやはり農業者自身がだらしなかったと思っている。世の中の動きとか、世界の動きも含めて、危機感がないゆでガエル状態である。私の農業経営に対するマインドは父譲りであり、父は 80 歳になって体力も落ちてきているが、いまだに「俺も海外でもう一発やってみるか」とか「新しいところで農業をやりたい」と言っているくらいアグレッシブであり、昨日も「ニュージーランドで栗を植えたら良いのができそうだ」というような事も言っていた。

このようなアグレッシブな農業者は非常に少ない。後で説明するが、担い手構造は非常に危機的な状況である。食の安全もそうである。日本は世界一安全な農産物が手に入ると言われている方が多くて私も少し閉口しているが、そのようなことはない。流通はあまり議論されていない分野であるが、私は青果物市場に関しては全廃してもよいというぐらいの思いがある。そういうったゆがんだ部分を披露したいと思う（資料 P10）。

資料 P11 は農協が今いかに危機的状況かを解説した資料である。私の地元の農協を見ていると分かるが、65 歳以上が大体 6 割から 7 割ぐらいを占めている。例えば 1 ヘクタールを 1 ますとして、100 軒の農家がニンジンも植えて 1 ヘクタール当たり 30 トン採れると計算すると、現状では 3,000 トン採れるという計算が成り立つわけである。ところが、新規就農者が非常に少ないという現状を踏まえていくと 65 歳以上の農家が 70% を占めていけば、2020 年には 70 歳以上が 70% を占めることになる。そのときに 20% の方が農家をやめて、さらに 2025 年には 75 歳以上が 70% で残りの 50% も離農してしまうと考えると、30 軒の農家しか残らない。農協は規模拡大を制限する風潮があり、頭数で今までビジネスモデルを作っていたが、最終的に 10 年後には 3 分の 1 にまで生産規模が落ちてしまう。これを金額ベースで見ると、生産額、販売手数料、生産関連資材、農薬、肥料といったものも含めて、すべてにおいて 3 分の 1 に落ちていく。売り上げが 3 分の 1 にまで落ちて成り立った事業は、今まで聞いたことがな

い。ということは、明らかに10年後には破綻するJAが出てきて広域合併という話になってくるわけである。

さらに、金融である。3年前にたまたま私の家内の両親が立て続けに亡くなったが、そのときの相続を見ていて気付いたことがある。例えば家内の実家もJAに一番預金していた関係もあり、義父が亡くなると、義母が半分を相続しその半分を息子たちが相続すると考えると、仮に3,000万円あった農家のJA預金のうち1,500万円銀行に流れてしまうという構図が成り立つわけである。そうすると、JAの預金高は半分になってしまう。特に農協に預金されている方は農家で高齢化が進んでいるので、かなりの預金がJAバンクから流出することになる。そうすると、20兆円ぐらいの預金を運用している農林中金の分母が10兆円になり、ある農協で2億円の配当金があったと仮定すると、それが10年後には1億円しか入ってこないことも起こり得るわけである。そうすると、ただでさえ経済事業の穴埋めにJAバンクを使っていたのがもう成り立たなくなってくる。

これは共済も全く同じで、人口の減少によりこれから加入者が減っていく。私の近所のJAの職員が共済に異動になると、給料が3割カットになって、あと3割分は歩合になる。大体共済に異動になったらドロップアウトするというパターンが多いが、そういった意味で、農協はもう後がない状況に追い詰められてきていると感じている（資料P12）。

資料P13は農林水産省のデータをもとにしたものである。高齢化が非常に進んでいることは皆さんご存じだと思うが、これを都道府県別に見たデータが2010年の農業センサスには出ていて、2015年の農業センサスには出ていなかったものであるから、あえて2010年をベースにシミュレーションしてみた。一番若いのはやはり北海道であるが、平均年齢が56.8歳。5年間でほんのわずかに平均年齢が上がったわけである。一番高齢化が進んでいるのは奈良県である。5年間でほぼ5歳平均年齢が上がっている。どこかで特異的に新規就農者が増えたというニュースを私はほとんど聞いたことがないので、次の5年もほぼ同じように平均年齢が上昇することが想定できると考えた場合、2015年は資料P14のような感じになるのではないかと。さらに、オリンピックのある2020年は資料P15のようになるのではないかと。富山、福井、岐阜、三重、滋賀、京都は実は全部JR西日本の沿線である。JR西日本が当社に出資してくれたのは、こういった背景があり、10年後にJR西日本沿線の農業が極端に衰退する可能性がある。奈良に至っては平均年齢がほぼ80歳になり、これはもう完全に農業は終わっている業種という世界である。だから、よく農林水産省が悪いという議論があると思うが、もう少し総合的に地方行政を見ていなければいけなかった総務省も相当たちが悪いのではないかと私は思っている。だから、地方産業がこのような部分で衰退していくことが読み取れる。例えば私の地元の熊本は比較的若いほうには入っているが、嶋崎委員の長野県は熊本よりもかなり平均年齢上がってきているので、私が長野県に行くとお年寄りが多いという感覚になるかもしれないが、こういった状況が進んでいる。

担い手の経営類型で見たときに、農家が 250 万軒いるというデータがあるが、実は自給的農家はほとんど日本の農業の戦力にはならない、いわゆる退役軍人の状態である。販売農家もともとの軍隊だと仮定すると、主業農家がばりばりの現役、それで準主業農家と副業的農家がいわゆる予備役とか退官前の軍人というふうな構成で考えていくと、これが実はかなり厄介なことになっている。

主業農家も、後継者がいるにもかかわらず徐々に減ってきており、農地の問題という、かなりややこしい問題が出てくる。農地の面積が 450 万ヘクタールで、担い手が 450 万軒いれば、1 軒当たり 1 ヘクタールという計算が成り立つわけである。ところが、担い手が減った場合にならぬか、シミュレーションしてみた。

過去のデータからいくと、自給的農家が 80 万軒ぐらいで推移し、準主業農家と副業的農家、主業農家の軒数が減ると仮定して計算した。自給的農家と準主業農家、副業的農家は拡大性向がないので、自給的農家がリミットいっぱいの 30 アールを耕作、準主業農家と副業的農家が 2 ヘクタールを耕作していると仮定すると、主業農家は残りの農地を担わなければいけないことになるので、耕作放棄地が 40 万ヘクタールで計算しても 6 ヘクタール耕作しなければいけない。これが平成 32 年には 10 ヘクタール、平成 37 年には 20 ヘクタールへ規模拡大しないと、耕作放棄地が増えてしまうので、この受け皿を早く基盤整備していかないといけない。だから、当社は規模拡大は特に主業農家にとっては社会的責任だという思いを持っている（資料 P16、17）。

ところが、ここにもまた一つ問題があり、資料 P18 は農業経営学会で私が発表した内容であるが、私が松本農園に入社したときは 15 ヘクタールの露地野菜の農業法人だった。それが今 50 ヘクタールぐらいまで経営規模を拡大させたが、そのプロセスの中で感じたのは、規模による壁が必ず来る。米・麦・大豆だと 40 ヘクタール、露地野菜だと 20 ヘクタール、施設園芸だと 2 ヘクタールで経営規模の壁が出てくる。どういうことかということ、規模を拡大すると農地の管理だとか、金の管理だとか、従業員の管理だとか、ヒト・モノ・カネの管理がより複雑が増えてくるがそのコントロールを農業経営者がやると、かなり複雑な壁に忙殺されて生産活動に時間を割けなくなってしまう。

それを模式図で示すと資料 P19 のようになる。通常規模拡大をするとコストは下がるはずであるが、途中から上がってくる、これが壁である。この規模拡大の壁を突破するためには、やはりマネジメントシステムを導入せざるを得ない。ほかの産業だと ISO9001 を導入するが、ISO9001 は農業にそのまま導入するとかなり大変な思いをする。そういったところで実は GLOBAL G.A.P. がかなり効果的な役割を果たす。

マネジメントの改善を図り、経営品質の向上において、何らかのアプローチをしないとけないということで、当社は GLOBAL G.A.P. を使って経営品質の向上を目指している（資料 P20）。

次に話題を変えて、食の安全である。国会議員や一部のメディアの皆さんは、日本の食は世界に誇れる安全性とおいしさだと言われているが、私はオランダでキュウリとトマトを食べたが、日本の野菜よりおいしいかもしれないと思った。そう考えると、おいしさにおいても日本は負ける可能性が出てきている。

まず一番強いとされている安全の部分であるが、歴史をたどってみると、安全のトレンドは国際的には化学物質悪の時代から HACCP 的な手法の導入、ISO9001 的な手法の導入、セキュリティ、トレーサビリティと進化してきている。ところが、残念ながら日本はいまだに農薬を減らしたから安全だというところで思考停止の状態である。農薬を減らしたというのは栽培方法の手法の問題であり、安全という概念からはほど遠い考え方である。そういった意味では、国際的に 4 ステップ乗り遅れているというのが実態である（資料 P21）。

特別栽培農産物については減農薬としてご存じだと思うが、これの非常におかしな現象を解説させていただく。資料 P22 は熊本県の慣行栽培基準値であり、ニンジンだと 14 成分が慣行栽培ということで、7 成分で収穫すればこれ減農薬になるわけである。この農薬の使用回数で収穫ができるので、普通に作っても減農薬で生産はできている。

問題はトマトである。トマトは栽培開始から栽培終了までの慣行栽培基準値が 70 成分と熊本県では慣行基準値を作っている。熊本の農家はどのようにしているかというと、35 成分までは減農薬だろうと考えるわけである。大体 3 月ぐらいまでに 35 成分が終わる。そうしたら、翌日から慣行栽培にする。6 月いっぱいまで収穫が終わると 70 成分使っている。ということは、収穫終了までを 35 成分で終わらなければいけないのが、35 成分でできなかったのが今日から慣行栽培にすると普通は作っている。このからくりを農林水産省の消費安全局の方にも言っても伝わらない。私が農林水産省を客観的に見ると、あそこは左巻きの巣くつのような感じで、非常に話が伝わりにくいところであるが、こういった現実を誤解している。理解できていない農家、理解できていないベンダーが非常に多い。結果的にこれは消費者を惑わすことになってきているということで、私はこういった減農薬というやり方はもはややめたほうがいいのではないかと思っている。

食品事故の例であるが、長野県の JA でガラス片が混入したというトラブルがあった。異物混入はもともと食品安全の中で一番難しい管理コントロールポイントであるが、こういった異物混入が結構多い。これは加工食品に多いが農産物でもかなり出てくる（資料 P23）。

札幌の岩井食品という食品会社が、ハクサイの浅漬けを老人保健施設に納入したところ、O-157 に感染して食中毒で亡くなられたという事故があった。資料 P24 は保健所が立ち入り調査している写真であるが、行政は岩井食品の殺菌工程がいいかげんだったという判断をした。次亜塩素酸ナトリウムでの殺菌がいいかげんだったという事実は分かっている。だが、この工場には O-157 の保菌者がいない。当社のように食の安全に関わっていると、O-157 の菌がどこから来たかを調べるべきだと思う。

ハクサイと O-157 をどうやって結び付けるかという、穀物飼料を与えてやると、牛のふん便から O-157 がかなりの高確率で出てくる。草だけをはんでいる牛からはあまり O-157 が出てこない。つまり牛ふん堆肥である。これで線としてつながる。ということは、国際的に O-157 というのは牛のふん便から出ることが分かっているので、国際的には 75°C で 1 分以上の熱が加わっていることを確認してから使用しろというのが GLOBAL G.A.P. などの考え方である。生の牛ふん堆肥とか発酵温度が足りない牛ふん堆肥を使うと、こういうリスクが増大するということである。

こう考えると、岩井食品はある意味被害者である。このことを農林水産省の方に言ったら、「あんたらみたいなやつがいるから風評被害がなくなるんだ」と怒られてしまい、その方には、「逆切れされる理由が私には理解できない、あなたとはこの分野では絶対相いれないからいい」と言って議論を断ったのであるが、私はやはり原因までたどらないと本当に問題の解決にはつながらないと思っている。

資料 P25 はアクリフーズの事故である。契約社員が本社員にしてもらえなかったということで意図的に混入した事故だった。ISO22000 取得という看板があるが、ISO の 22000 は実はフードセキュリティーのガードが全く利かない。このようなフードテロへの対応が、食品加工会社や農業者にもこれからは重要になってくる。

資料 P26 はメキシコ産のキュウリで食中毒が発生した事件である。サルモネラ菌で 3 人が亡くなり、600 人が発症という事件である。意外とキュウリは食中毒が多い。

資料 P27 はコストコのカリフォルニアで売られていたオーガニックの冷凍ベリーミックスで A 型肝炎が発生した事件である。たまたま NHK の「おはよう日本」を見ていたらこのニュースが流れていて、こういうことがあるのだと思った。A 型肝炎は発展途上国の人に感染したキャリアが多く、恐らくそういったところの労働者は手洗いが徹底できていなくて、トイレに行った後、素手で収穫することで感染するのではないかと。A 型は比較的軽いが B 肝、C 肝になるとかなり重症な肝炎になるので、オーガニックといえども非常に危険な要素を持っているということである。

今世界的に問題になっているのが偽装問題である。CoCo 壺のビーフカツの事件の後に、それを売っていたアブヤスというスーパーが出していた資料 P28 の張り紙があるが、これに私は憤慨している。なぜならば、こういうふらちな物を売ったにもかかわらず、自分たちが被害者であるかのような書きかたになっている。申し訳ございませんの一言も書いていない。廃業者は法律的には 2 つ違反していると報道では聞いているが、よく見ると 3 つ法律に違反している。違反した数で言えば、こちらのほうがたちが悪い。だから流通に対しても販売者責任をもう少し政府は重くするべきではないか。あまり言うと福永委員に怒られそうであるが、私はやはりお互いに責任ある販売活動をすべきではないかと思っている。

長野県の川上村の件であるが、川上村、外国人研修生、人権と Google で検索すると、資料

P29 がトップページに出てくる。例えばバングラデシュの外国人研修生を酷使したとして、そのときの恨みを晴らしたいということで、この前のバングラデシュのテロのようなことにつながることであり得るわけである。だから農業に限らないが、経営者は労働にはあらゆるところにリスクマネジメントをしておかないと、いろいろなことにつながってしまうのではないかと、私は常にそのような危惧を持って取り組んでいる。

食の安全は、実はそういった認証関連の規格は枠組みが国際的に決まっている。GFSI という食品安全の委員会、これは民間の委員会であるが、ここが約 500 近くあった民間の認証規格を 9 つに集約させた。なぜかという、リテラーサイドからすると規格基準が乱立していると、調達の際のフォーマットが複雑になってしまうので、ある程度集約したいという思いが働いて 9 つに集約された。農業関連の規格としては GLOBAL G.A.P.、SQF、CANADA G.A.P.、Primus GFS と 4 つあるが、一番マジョリティーなのが GLOBAL G.A.P.。SQF はどちらかという畜産に適した規格である。

残念なことにこの国際規格の中に日本の規格は 1 つもはいていない。農林水産省は輸出用 G.A.P.の策定ということで J G.A.P.の国際認証の取得を目指して GFSI に承認を取ろうとしているが、日本の規格を入れるかどうかは未知数であることと、世界は国際規格を取り始めているので、取り組みに対する促進政策を打たなければいけないが、規格作りのほうに優先順位を置いてしまっている。規格を作るなどとは言わないが、作ったら必ず承認されるというレベルでないといけないと思うが、その可能性はかなり薄いと思っている。私は、こういった国際的な流れがあるのであれば、生産者にそれに対して積極的な取り組みを促すような優遇政策などを打つべきではないかと思っている（資料 P30）。

それぞれの規格の特性であるが、なぜ GLOBAL G.A.P.のエリアが一番多いかというと、小規模から大規模までカバーできているからである。SQF は、当社も取ったことがあるが、フード・セーフティー・マネージャーを常駐で 1 人置いておかなければいけないという問題があり、当社も若手の社員をマネージャーにしたのだが、ノウハウだけ全部持ったらあっさり 1 年後に辞めてしまって、投資した分の金額が全部パーになった。たまたま GLOBAL G.A.P.が GFSI の承認を受けたので今はもう SQF は取っていない。

GFSI が国際認証に求める考え方として、安全管理の捉えるべきポイントを 3 つ要求している。一つは HACCP 的な衛生管理と、もう一つは ISO9001 的な品質管理。要は先ほど申し上げた経営規模の壁を突破するというのは、この ISO9001 的要素が入っているので、実はかなりツールとして使えるという話である。もう一つは、フードディフェンス、フードセキュリティーであるが、労働搾取しない、教育をきちんと行う、モラルを持って行動するといったことを要求している。それと、トレーサビリティ、すなわち根拠となる記録を必ず持つておくというのが国際的な標準である（資料 P32）。

農業だけに限らず、国際規格はどんどん広がっており、畜産、水産、野菜、穀物などいろいろ

るあるが、今後はケータリング、さらには流通の現場も国際規格化されていく。当然農産物をバックヤードで取り扱うときに衛生管理がされているという前提で買っているが、それを誰かが客観的に評価しなければいけない時代が来るということである。ケータリングで言うと、オリンピックなども今後は課題になる。私は冗談で言うのだが、オリンピックを破壊してくれと言われれば、私ならばステロイドで破壊する。ステロイドを食材に注入して、それを食べたほとんどの選手がドーピングで引っ掛かる。この話を私かかりつけの医者はどう思うか聞いたたらそれは妙案だと言っていた。なぜならば、ステロイドは無味無臭のうえにわずかな量で十分効果が出るからである。農薬や毒薬は大量の薬剤を必要とするから、「ステロイドは妙案だ」と言われていた（資料 P33）。

食の安全の考え方が、今まで日本は農業者、食品加工者、販売者と縦割りになっていた。農産物の安全管理の考え方は有機や減農薬に注目されているが、これはあくまで生産方法である。加工食品の分野は衛生管理の考え方でやっているわけであるから、生産のほうも衛生管理の考え方を導入するのが国際的な流れである。

要は自分たちの事業のステップの前後まできっちり注意を払って、国際規格でつなぐという考え方が世界の流れである（資料 P34、35）。

ところが、日本は、GLOBAL G.A.P.をベースにいろいろ乱立した。ビジネスメカニズムから言うとはすぐ分かるが、儲かるにおいがするときに乱立する。これでひと儲けしてやろうという人が日本には非常に多いということがはっきり浮かび上がるが、世界では、食の安全は非競争分野だと言っている。ところが、日本は、当社はより安全であるとアピールして、いわゆる商売のツールにしている。日本の流通もガラパゴス化している。日本の流通を本当に信じていて大丈夫かと言いたくなるのではないかと思う（資料 P36）。

資料 P37 は 2014 年の記事だが、キューピーが加工食品の国際規格である FSSC22000 に取り組むという内容である。当社が 2007 年に GLOBAL G.A.P.を取って、2008 年に SQF を取っても日経新聞では取り上げてくれなかったが、取ってもいない人たちが記事になるというおかしな現象であるが、こういう動きが出てきた。

これには背景があり、実際に起こった事例であるが、インドネシアのある乳製品のメーカーが世界の流通大手に商品を卸していた。原料の一部を日本のメーカーから調達してインドネシアの工場が HACCP ベースの衛生管理をしていたのだが、流通大手のある会社が国際認証を取れと要求したところ、インドネシアの工場はすぐにとった。ところが、日本のメーカーは HACCP ベースで衛生管理しているから問題ないだろうと拒否したら、あっさり他国のメーカーに取って代わられた。自分たちのステップの前とか後に対する注意を払わないと、こういったことが起こるということで、加工食品メーカーが急に国際認証に取り組んでいるということである（資料 P38）。

高木委員長の前で申し訳ないが、農林水産省の悪口も一言ぐらい言わないと今日は帰れない

ので(笑)、平成20年にG.A.P.の推進に係る情報交換会に参加した。このときの会議のやりとりで、どうしても我慢のならないやりとりがあったのでそれを披露したいが、GLOBAL G.A.P.はそれほど難しくないと言った。その会にはGLOBAL G.A.P.を日本で初めて導入した青森の片山りんご園も来ていたので私と片山氏が一生懸命難しくないと言ったのだが、農林水産省と、本間主査の前で申し訳ないが、東大の先生が、日本の農家には国際認証は難しいと言われた。やったことがある人間が難しくないと言っているのにである。この言葉を裏返すと、日本の農家はばかだから無理だと言っているようなものである。発展途上国の農家でもできることがなぜ日本の農家にできないのかという、不思議ことになっている。

ことしの1月、青森県立五所川原農林高校が付設の農場でGLOBAL G.A.P.を取得した。高校生が取れるということは、プロの農家が取れない理由はないわけである。アムステルダムでGLOBAL G.A.P.のサミットでG.A.P.アワード受賞セレモニーがあった。高校生がことしからコンサルタントなしで、全部自分たちで認証審査に対応している。私も2012年に受賞したが、非常に誇らしいイベントで、これに高校生が挑んだということは、実に素晴らしい内容だった。

閉会のパネルディスカッションで、女子高校生が世界に向けて発表した、最後のメッセージが非常に印象的だったが、「これで私たちは世界とつながる。私たちは高校生だが、これから世界の農業とともに発展の道を歩むことができる」という彼女の発言が終わった後、拍手喝采だった。4人いたモデレーターの一人は、BBCの記者の方である。そのくらい国際的な食の安全はヨーロッパでは非常に重要な要素になっているが、これは合瀬委員の前で申し訳ないが、日本のメディアは1社も来なかった(資料P39、40)。

この風景を撮ってほしいとNHKにお願いしたが、予算がないのでビデオカメラを渡されて、教頭先生が撮影していたので報道されると思うが、ペーパーのほうも含め日本のメディアは全く来ていないという残念な状況だった。

だが、実際こういう若い人たちが活躍してくれ、卒業後は外国で修行して農業法人に就職したいと言っていたので、日本の農業法人はやめて、ニュージーランドかヨーロッパの農業法人に勤めて、英語も堪能になって、また再びこの会場に来てあなたが発表するぐらいのことをやったほうがよいとアドバイスをした(資料P41)。

GLOBAL G.A.P.の認証数は急速に増えており、2015年時点で16万件である。ヨーロッパが圧倒的に多いが、実はここには数字のトリックが幾つもあり、オセアニアが非常に少ないように見える。ところが、ニュージーランドはニュージーランドG.A.P.というローカルG.A.P.がGLOBAL G.A.P.とフルベンチマークしているので、ニュージーランドの農家は国際認証をすべて取っている。オーストラリアはもともとSQF発祥の地であり、SQFの取得者数が相当いる。この数がここに入っていない。注目すべきはアジア・アフリカが10%ぐらいの件数になってきている。ベトナムは去年まで農産関係がゼロだったのが、たった1年間で400件まで来た。日本は約10年で399件である。ベトナムに比べると非常にスピードが遅い。ちなみにイ

ンドは既に 8,000 件いる状況である (資料 P42、43)。

TPP 加盟国の中で国際認証の考え方が普及している農業大国は国際認証を取っている。新興国にも国際認証が急速に伸びてきている。残念ながら伸びていないのがブルネイ、シンガポール、日本。ブルネイとシンガポールは農産物の生産をほとんどやっていないので、そう考えると日本は大きく水をあけられた状況である (資料 P44)。

資料 P45 は世界の小売の 10 傑であるが、この中で国際認証を要求するあるいは国際認証を持っている先と優先的に取引すると宣言しているスーパーマーケットは 1 位から 8 位までである。9 位、10 位はホームセンターとドラッグストアなので農産物食品の扱いをしていないが、1 位から 8 位までマジョリティーと言われている流通は国際認証を求めている。

資料 P46~48 は私が 3 年前にハンガリーで撮ってきた ALDI というドイツ系のスーパーの写真である。GGN と書いてあるが、これは GLOBAL G.A.P. Number の略である。こういったものが売り場の 7 割を占めていた。

流通についても話したいと思うが、食品事故が起こると、日本と海外では流通事故の炎上ポイントが異なっている。

基本的に農家が生産したものは、農協なり市場を通じて流通事業者の店頭で並んで消費者が買う、もしくは農産物が食品加工業者に回って、それが流通の現場に出て消費者が買うという 2 系統がある。もし食品事故が起こると、日本の場合は納入したやつが悪い、作ったやつが悪いとなるが、契約という概念で見ると、例えば私が生産者のポジションにいと、実は消費者の方と売買契約を結んでいない。海外の場合はどうなるかということ、基本的に炎上するポイントは流通事業者になる。要は売った店が悪い、仕入れもきちんと責任を持って仕入れろとなるわけである。店を信用して買っているので、海外の流通は、取引業者に対して、食品事故への対応策として PL 保険を必ず要求している。日本はどうかということ、日本で PL 保険を要求しているのは、私の知る限り、イオン、コストコ、阪急阪神グループぐらいしかない。ほかの流通はほとんど PL 保険など要求していない。もし PL 保険を掛けるとなると、いわゆる安全管理されていない農産物は掛け率が上がってくるので、やはりこういったこともリスクになってくるのではないかと思う (資料 P50)。

取引基準と取引要件という考え方があり、日本は安全を差別化するので、どうしても自主基準とか独自基準にこだわる。例えばオイシックスのホームページを見ると、「オイシックス基準」と書いてある。生協だと「生協基準」と書いてある。海外の場合、納入業者はこの基準をクリアしてほしいという要件を定義して、基準はその上にアドオンしていくが、日本の場合は自主基準とか独自基準が多いので、生産者は取引先ごとの基準に最小公倍数的に対応しなければならないため、コストが猛烈に上がっている。そこに対応する準備をしなければいけないので、国際的な取引要件のところ空白になっている (資料 P51)。

本来は日本の流通も海外と同じように取引要件の定義設定をイコールフットイングさせて

おかないと、日本の農家は輸出するときは国際認証、国内に出すときには相手先の独自基準に合わせなければいけないため負担が掛かっているという構図がほとんど理解されていない。これを農林水産省の方に説明したときも、「あ、言われてみればそうだね」とびっくりするくらいで、やはり流通サイドがボトルネックになっている。取引要件のところをイコールフットイングできると、マーケットアクセスのコストは明らかに削減ができる（資料 P52）。

市場の流通もおかしな世界であり、私は規制改革会議のときに東京青果の方に、あなたたちはうそつきだというような感じでけんかを売ったのであるが、どういうことに納得していないかという、通常青果物市場では、有名産地、2 番手産地、3 番手産地、新興産地という順位で価格が大体決まる。ところが、新興産地が仮に有名産地と外観品質を同等にして、トレーサビリティのレベルも国際的に通用するぐらいハイレベルにして、さらに新興産地が国際認証も取ったと仮定しても、価格の逆転が起こらない。ということは、努力しても評価が逆転しないマーケットに誰がアクセスするのかという話になる。これが、私が言う「産地カースト」である。

例えばイチゴでは「あまおう」がトップブランドであるが、「さがほのか」とか「ひのしずく」などはどれほど努力しても、もともとカーストが低いから絶対 1 番は取れないという話になっている。「おかしいだろう」と市場に言うと、「それは長年の慣習でおかしくない」と言う。築地の勉強会で私が例に出したところ、東京都の方が「そのような制度があるのか」とびっくりされていて、「あなた方はもう少し荷受けのカルチャーを勉強してほしい」と言ったぐらいである（資料 P53）。

規制改革会議のときに東京青果の社長から聞いたが、野菜の市場手数料は通常 8.5%だが、安定的に量を出荷したら出荷奨励金という形で 1%の奨励金を戻す。株式市場でホンダやトヨタの出来高が非常に良かったので、東京証券取引所がもうかったから 1%分戻すなどということはある。癒着構造が起こるからゆがむわけである（資料 P54）。

豊洲については閉鎖型市場なのでリスクが軽減できると期待していた。実は豊洲以外は全部開放型の市場である。開放型の市場というのは外からのリスクに対応できない。市場に行ってもらえば分かるが市場は商品の行方不明、盗難が日常的である。荷受けしておきながら盗難が起こるといってはあり得ないが、このようなことが普通にある。そのような危ないところに商品を出していて、テロリストが何か仕込んだらどうするのか。この責任も曖昧である。開設者である東京都が責任を負うべきなのか、荷受けが責任を負うべきなのかが全く決まっていない状態である。

転送の問題もある。今は市場に荷物が集まらないから、東京青果から地方に転送されている。もはや地方に市場は要らないのではないかという状況もある。私は、市場の在り方については破壊的な改革をしないと、厄介な問題を抱えるのではないかと思う。

流通の構造も、日本は何階層にも手数料を取られるが、海外では工程数や中間プレーヤーが

非常に少ないので、手数料も少なく済む。農家の手取りもきちんとあり、消費者は安い価格で購入できる（資料 P55）。

輸出がうまくいかない理由についてだが、例えば物流プロセスではプレーヤーが多過ぎるので何回も降ろしたり積んだりの繰り返しである。農産物は温度変化の回数が増えれば増えるほど劣化が進むが、このことが全く理解されていない物流構造になっている。

日本の品種はいわゆる物流耐性が極めて低い。食味を上げることを優先したばかりに、いわゆる耐久力がない。例えばアメリカのイチゴなどは壁にぶつけても変形しないぐらい堅いイチゴである。ところが、日本のイチゴは、少し握ったらもう打痕が付くような柔らかいイチゴである。その代わり味は最高に良い。輸出用にはやはり輸出用の品種を考えたほうがよいのではないか。

1兆円という輸出目標に対してなので、7,000億円ぐらいで停滞しているが、私は10兆円まで可能だと思っている。そのくらいのマーケットの伸びはある。ところが、日本のサプライヤーや生産者は、日本系の人たちにばかりアクセスしている。結果的に本物の欧米系と真っ向勝負のビジネスができていない。ある意味コネ輸出にとどまっている。

日本の農産物は安全だと食品見本市等でアピールしているがそれは妄想で、外国人から見ると極めてナショナリズムな物言いだと言われちゃう実情である（資料 P56）。

方法論だけではなく、もっとふかんに輸出戦略を組むべきだと私は一生懸命シグナルを出している。だが、農林水産省には刺さらない。農林水産省に刺さらないので官邸にまで届かない。残念であるが、我々が勝手にやっているような状態になっている。やはりパワーが足りない。私としても日本の農産物をどんどん海外に輸出したいと思っているので、ぜひ皆さんのいろいろな発信をもらえれば、日本の農業は大きく変わることができるのではないかと考えている。以上である。ありがとうございました。（拍手）